

平成31年第3回 美里町農業委員会会議録

平成31年3月11日

平成31年第3回美里町農業委員会会議を美里町馬場1100番地美里町役場中央庁舎庁議室に招集する。

出席委員

1番	奥村 智	3番	永田末廣	4番	善積邦昭	5番	長木一美
6番	松村新二	7番	田中 豊	8番	吉坂美佐子	9番	松田政明
10番	吉田美好						

欠員 1名

事務局

事務局長 宮寄幸仁 書記 池永英治 上村海晴

その他事項

傍聴人数 0名

開会 午後1時30分

事務局長（宮寄幸仁君） こんにちは。只今から平成31年第3回美里町農業委員会会議を開会いたします。それでは、議事の進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第4条に基づき会長が行います。

会長（吉田美好君） それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。本日は全員出席でございますので、美里町農業委員会会議規則第6条に基づき会議が成立することをまず宣言します。本日の署名委員を指名いたします。署名委員は、9番松田委員、1番奥村委員を指名いたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。なお、発言のある方は挙手の後、指名を受けて発言をお願いします。議案第7号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号1について、事務局より補足の説明はありませんか。

事務局（上村海晴君） はい、それでは、議案第7号番号1について補足の説明を行います。番号1は、譲渡人は運送業を主とする・・・であります。農業経営を行っておられません。つきましては、申請地の近くに住まわれている譲受人が農地の有効的利用及び経営拡張を目的に申請されました。また、番号1につきましては、下限面積要件並びに周辺地域における効率的かつ総合的な農地利用の確保について支障を生じるおそれの有無など、農地法第3条第2項の各号には該当しないものと思われ、許可要件をすべて満たすものと考えられます。以上で補足の説明を終わります。

会長（吉田美好君） 以上で事務局より、番号1の補足の説明を終わります。それでは、議案第7号番号1を議題とし、内容の説明を7番田中委員に求めます。

7番（田中豊君） はい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。以上です。

会長（吉田美好君） 以上で議案第7号番号1の内容説明を終わります。それでは番号1について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君） 質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第7号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号1は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君） 全員賛成と認めます。よって、議案第7号番号1は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第7号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可分番号2について、事務局より補足の説明はありませんか。

事務局（上村海晴君） はい、それでは、議案第7号番号2について補足の説明を行います。番号2は、譲渡人も農業経営をされていますが、申請地が現在住まわれているところから離れている為、管理が出来ていない状況になっております。譲受人は申請地の近くに住まわれており、農地の管理がしやすく、経営拡張を目的に申請されました。また、番号2につきましても下限面積要件並びに周辺地域における効率的かつ総合的な農地利用の確保について、支障を生じるおそれ

の有無など農地法第3条第2項の各号には該当しないものと思われ、許可要件をすべて満たすものと考えられます。以上で補足の説明を終わります。

会長（吉田美好君）以上で事務局より、番号2の補足の説明を終わります。それでは議案第7号番号2を議題とし、内容の説明を6番松村委員に求めます。

6番（松村新二君）はい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。以上です。

会長（吉田美好君）以上で議案第7号番号2の内容説明を終わります。それでは番号2について、さっそくご審議をいただきます。質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り早速採決をいたします。議案第7号農地法第3条の規定による許可申請農業委員会許可番号2は原案どおり決定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって、議案第7号番号2は、原案どおり決定しました。次に進みます。議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画の決定について、内容の説明を事務局に求めます。

事務局（上村海晴君）はい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。以上で内容の説明を終わります。

会長（吉田美好君）以上で議案第8号の内容説明を終わります。早速ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。はい。5番長木委員。

5番（長木一美君）はい。番号1では今回申請の面積5,091㎡が経営面積にて貸付、借入に記載されていますが、番号2では記載されていないのはなぜでしょうか。

事務局長（宮寄幸仁君）はい。番号1は再設定ですのですでに耕作されており、番号2は新規ですので経営面積には含まれておりません。以上です。

会長（吉田美好君）他にございませんか。はい。9番松田委員。

9番（松田政明君）はい。今回は総括表の添付は無いのですか。

会長（吉田美好君）はい。添付資料が抜けておりましたので、暫時休憩とします。

会長（吉田美好君）それでは、会議を再開いたします。事務局より総括表の説明をお願いします。

事務局（上村海晴君）はい。平成31年3月、農用地利用集積計画総括表、今回3年田2,086㎡、5年田5,091㎡、小計7,177㎡、本年累計3年田35,679㎡、畑3,786㎡、計39,465㎡、5年田5,091㎡、6年田11,869㎡、10年田2,999㎡、小計田55,638㎡、畑3,786㎡、計59,424㎡。以上です。

会長（吉田美好君）はい。以上で事務局より説明を終わります。ご審議をいただきます。ご質疑ありませんか。

全員 ありません。

会長（吉田美好君）質疑なしと認めます。質疑を打ち切り採決いたします。議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画は原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

会長（吉田美好君）全員賛成と認めます。よって議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく集積計画は、原案どおり決定しました。次に進みます。その他となっておりますので、全員協議会に切り替えます。

休会 午後1時55分

全 員 協 議 会

1. 荒廃農地調査及び非農地判断基準研修会の開催について

本会議 午後 2時17分

会長（吉田美好君）それでは協議会を本会議に切り替えて本日の会議はこれもちまして閉会させていただきます。有難うございました。

美里町農業委員会会議規則第13条の規定によりここに署名する。

美里町農業委員会会長

印

美里町農業委員会委員

印

美里町農業委員会委員

印